A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
	1. =			・保育事業の充実						
		(1)	<u>教育</u>	・保育事業の充実		現在、市内2か所(私立:2園)の幼稚園で実施し				T .
			1	幼稚園事業	教育振興課 (幼保支援班)	ています。 今後教育ニーズが高まり、需要が増加しても対応できる体制は確保できており、今後も引き続き事業を実施します。	2施設で実施しており、入園者も増加している。	私立幼稚園へは新制度への移行を勧めている が、現在のところ移行に前向きではない。	А	子ども・子育て新制度により事業を実施した 場合、利用者負担の軽減につながるため引き 続き新制度への移行を勧めていきます。
ک			2	保育所運営の充実	教育振興課 (幼保支援班)	②正規職員を最低基準数となるように雇用します。 ③なかよし・あけぼの・美良布・大栃保育園・私立ひまわり保育園で11時間以上開所を継続実施するとともに、平成27年度から新たに片地・新改保育園で実施します。 土曜日の11時間開所について、あけぼの・美良布保育園で継続実施するとともに、以下の保育所において実施します。 平成27年度~:私立ひまわり保育園平成28年度~:なかよし・大栃保育園平成29年度~:片地・新改保育園	①市内7か所で実施しています。適正規模に満たなかった保育所(双葉保育園)については、保護者・地域等と話し合いを持ち了解のもと平成28年度から休園とした。②前年度末退職者2名のところ平成28年度は5名の保育士を新規採用しました。③平日の11時間以上開所は継続実施しています。土曜日の11時間開所については、計画通りの実施ができなかった。なお、大栃保育園の土曜日の開所時間は、7:30~12:30の5時間に延ばした。④県主催の研修会参加、20回延べ188人参加、ティーチャーズ・トレーニングは8回延べ14名参加、香美市保育職員研修を各部会で年4回延べ72回実施。	③土曜日11時間開所については、保育士・ 調理員の確保が困難で計画通りの実施が難しい。 ④職員研修について、若手職員の増加により 研修の核となる職員の育成や、県主催の研修 を取り入れるなど質の向上が課題となってい ます。	С	今後とも、保育所運営に必要な人材確保に努めます。 なかよし保育園での土曜日11時間開所は実施できるよう努めます。大栃・片地・新改保育園での土曜日11時間開所については必要性等も含めて再度検討します。 職員の質の向上のため、研修内容を充実できるよ努めます。
こもに支え合			3	認定こども園への移行 の検討	教育振興課 (幼保支援班)	現在、市内では実施していません。 既存の公私立保育所及び私立幼稚園の幼保連携型認 定こども園への移行について、状況により検討して いきます。	状況の把握に努めました。	認定こども園への移行の要望はなかった。	В	私立幼稚園との協議の機会を増やしながら、 移行について検討していく。
合い 子どもの			4	地域型保育 (小規模保育)の認可	教育振興課 (幼保支援班)	新制度への参入を促します。	・平成28年4月1日付けで小規模保育事業所と して認可しました。	特になし	А	質の高い保育が実施できるよう引き続き指導 していきます。
笑		(2)	多様	なニーズに合わせた環境	節の整備					
顔あふれる			5	延長保育事業 <地域子ども・子育て支援 事業>	教育振興課 (幼保支援班)	現在あけぼの保育園で12時間、ひまわり保育園で 11時間30分保育を実施しています。現在の供給体制で確保は充足しており、今後も引き続き事業を実施します。	あけばの保育園で12 時間、ひまわり保育園で11時間30 分保育を実施しています。	現在の供給体制で確保は充足しています。	Α	今後も引き続き実施します。
3香美市			6	〇歳児保育の拡充	教育振興課 (幼保支援班)	O歳児保育について、平成28 年度から片地保育園(3人)、平成29 年度から新改保育園(3人)で開始し、双葉保育園以外の市内7園で実施します。量の見込み及び確保方策は、P. 22 の【保育】に記載のとおり設定します。	O歳児を受け入れる体制を整えました。この ことにより、平成29年度から休園中の2園	〇歳児保育の実施には施設の整備費や保育士を手厚く配置する必要があるため、多額のコストや人手がかかることが課題となっています。	А	今後のO歳児保育の拡充については、利用者の動向や課題等を踏まえながら、検討していきます。
			7	病児保育事業 <地域子ども・子育て支援 事業>	教育振興課 (幼保支援班)	ひよりり休月風に フいくも、人具体削が登りしたり 宇施します	体調不良児対応型をかよし保育園に加え、ひまわり保育園でも実施することができました。	病児対応型・病後児対応型については、実施 についての調査・検討をすることができませ んでした。	В	・体調不良児対応型を引き続き実施します。 ・病児対応型・病後児対応型については、実施について調査・検討していきます。 ・非施設型(訪問型)を実施している事業所が参入を希望しており、平成29年度中の開始を予定している。
			8	休日保育	教育振興課 (幼保支援班)	休日保育の実施について、調査・検討します。	休日保育実施の要望はありましたが、保育士 が不足していることから、実施のめどを立て ることができませんでした。	保育士・調理員の確保が課題となっています。	С	引き続き職員確保に向けた努力と検討を行っていきます。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念			実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
		9	家庭支援推進事業	教育振興課 (幼保支援班)	現在、なかよし、あけぼの保育園で実施しています。 対象児童が増加、また、各家庭の抱える問題が多様 化するなかで、適切な支援を行っていけるよう、全 園家庭支援員の加配に努めます。	なかよし、あけばの保育園に家庭支援職員を配置しました。家庭からの相談を受けたり、家庭訪問を行なうことで、児童の心身の健全な発達のための支援を保健師等と連携をとりながら行いました。	家庭支援職員は、専任での配置ができていない。支援の必要な家庭が増加する中、専任の家庭支援職員の配置をするための保育士の確保が課題となっている。	В	家庭支援職員を専任で配置できるよう職員確 保に努めます。
		10	園庭開放・ひろば	教育振興課 (幼保支援班)	あけぼの・新改・双葉・大栃保育園で実施しています。 園庭開放の内容の充実を図るとともに、広報活動を 推進します。	平成28年度は、休園した双葉保育園を除き、おけぼの・新改・大栃保育園で実施しました。	特になし	А	今後とも引き続き実施します。
		11	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) <地域子ども・子育て支援 事業>	教育振興課 (学校教育班)	①専用施設ではない、施設の規模と比べて児童数が多い、小学校区に施設がない等の放課後児童クラブについては、創設等の施設整備を検討します。②指導員の研修制度を導入していきます。③地域の要望に応じて、放課後児童クラブの開所時間の延長について検討します。 目標 ・①について、施設整備の必要性を検討し、整備が必要であると判断された放課後児童クラブについては、学校用地内への整備を基準として、順次創設・改築等を実施していきます。 ・②について、指導員の資質向上と地位の確立のため、研修制度を導入していきます。	①大栃小学校児童クラブ新築工事2月完成 ②高知県が開催する放課後児童支援員認定資 格研修を6名受講。	①山田小学校の児童クラブが活動している施設の老朽化、学校から交通量の多い国道を通らないといけない施設の位置等の安全面を危惧する要望もあり建築が急がれる。	В	建築については、優先すべき内容を見直しな がら期間や入札時期の検討が必要である。
		12	放課後子ども教室	教育振興課 (学校教育班)	保護者の就労等の状況を問わず、放課後、すべての 児童が等しく学び、遊べる場を提供します。	舟入小・片地小・山田小で実施。	コーディネーターとなる人材確保や開催回数 等の検討が必要である。	С	3校以外の学校でも要望があれば実施する。
		13	放課後子ども総合プラン	教育振興課 (学校教育班)	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を目指し、取組を検討していきます。また、必要に応じて、余裕教室の活用を含め計画的に整備するとともに、一体型の放課後児童クラブ及び子ども教室の目標を8か所とします。	連携については、子ども教室の活動が盛んな 舟入小において継続して検討。	子ども教室の開催校の検討が必要である。	С	一体型の取り組みは、県下でも殆ど事例はないが、連携を検討するようにしている。
		14	一時預かり事業 <地域子ども・子育て支援 事業>	教育振興課 (子育て支援セン ター)	の2か所で実施します。 ②広報活動を充実させます。 目標 ・平成27年度から、ホームページや広報等を活用して情報発信し、周知に努めます。 ・平成27年度から、一時保育を断わった人数とそ	〇子育でセンターなかよし・びらふで実施利用する理由は「私的リフレッシュ」が多かった利用延べ人数子育でセンターなかよし 686人子育でセンターびらふ 408人・広報誌に一時預かり事業の情報を掲載した。関係機関と連携し乳児家庭全戸訪問案内を配付し、周知した。・一時預かりを断った人数(なかよし167件/びらふ25件)・緊急預かり人数(なかよし33人/びらふ17人)・緊急預かり等配慮が必要な方の受け入れは体制を整備して受け入れた。・多くの一時預かり希望に対応するため、体制を整備し、できるだけ受け入れをした。・預かり児の発達や年齢に応じた保育を行った。	年度末に集中している。ただし、緊急預かり 等配慮が必要な方は体制を整備し可能な限り 受け入れしている。 ・今後も様々な機会を利用し情報発信に努め る必要がある。		・一時預かりの予約方法の工夫や預かり体制 の整備などにより、できるだけ多くの方が利 用できるようにする。 ・情報発信を継続していく。
		15	一時預かり事業 (幼稚園在園児対象型) <地域子ども・子育て支援 事業>	教育振興課 (幼保支援班)		市内の幼稚園預かり保育を、市外の認定こど も園では一時預かり事業(幼稚園型)を実施 しています。	特になし	А	引き続き実施していきます。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念	基本目標	基本	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			16	子育て短期支援事業 <地域子ども・子育て支援 事業>	福祉事務所 (社会福祉班)	市内1か所(博愛園)で実施しており、見込み量に 対する提供体制は整っています。 制度の広報を行いながら、必要な時に利用できるよう実施します。 目標 ・ホームページや香美市子育てガイドを活用し、事 業周知を行っていますが、いまだ認知度が低いよう に思われるので、なお一層のPR を図ります。	利用の実施には至っていない。	十分な制度の広報が出来ていない。	D	制度の周知を図るため、市の広報へ記事を掲載する。
				多様な主体が本制度に 参入することを促進す るための事業<新設>	教育振興課 (幼保支援班)	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進 に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活 用した、特定教育・保育施設等の設置又は運営を促 進するための事業です。 本計画からの新設事業のため、現在、市内では実施 していません。 今後は状況により、検討していきます。	特段な取り組み事項なし。	先進地事例等を調査できればよかった。	D	先進地事例や近隣市町村の動向を踏まえて対 応していく。
	2.			かな成長の支援	20 と士控					
		(1)		・出産における安心の確 乳児家庭全戸訪問事業 <地域子ども・子育て支援 事業>		・出生後、早期に電話連絡を行い、家庭訪問や電話での状況把握を行います。新生児(乳児)の健康状態と育児状況を把握し、必要な支援を行います。・連絡をつきやすくするために、母子健康手帳交付時や出生の届出の際に、保健師からの連絡があることと電話番号の周知徹底を図り、全戸訪問に取り組みます。	H28年度 出生数:146人 訪問 143人(転入4人を含む) 新生児期の訪問 71.9% 新生児期の訪問割合は上昇している。 (H27年度66.4%) 母子健康手帳交付時、出生届出時の地区担当 保健師による面接や担当保健師紹介カードの配付が定着。市民保険課・福祉事務所と連携により出生届時に健康介護支援課窓口での面接もほぼ全数実施でき、家庭訪問による支援につながっている。早産児で入院期間が長かった2人を除き生後4ヵ月までの訪問実施となっている。 赤ちゃんすこやか訪問員による訪問活動を継続実施している。(出生の約85%)	合は10%に満たない。 (生後14日以内の訪問:8人、15~21 日:53人、22~28日:39人)出産の入院 期間は短くなっており、母乳育児の確立や育 児手技の獲得が十分でない場合もある。ま た、産婦のメンタルの変化も産後2週間前後 からおきやすく、この時期へのかかわりが今	А	母子健康手帳交付時の地区担当保健師による 面接の継続。カードの配付により担当保健師 を意識付け、相談しやすい関係づくりを継続 していく。 早期支援に結びつけるため新生児期の訪問率 の向上を目指す。 新生児期でもさらに早期の支援が必要なケー スを把握して対応していく。
			19	養育支援訪問事業 <地域子ども・子育て支援 事業>	健康介護支援課 (親子すこやか 班)		竹吹で切合、拍待守の又抜を打っている。 計問いかでも 東洋水原本計問 日時の歴念	養育者自身の社会性の弱さや、養育者の知識や技術等が偏った情報に左右される部分もあるため、ハイリスク妊婦支援とあわせて、育児技術や正しい知識、判断できる力を高めていける支援が必要。	В	関係部署、関係機関と連携し、対象家庭の状況にあわせた支援を継続する。
			20	子どもを守る地域ネットワーク トワーク <地域子ども・子育て支援 事業>	福祉事務所 (社会福祉班)	(平成27年度) 地域ネットワーク構成員の連携強化を図るため、子 どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を実施し ます。 (平成28~31年度) 関係機関と連携をとりながら、家庭支援の充実を図ります。 目標 ・要保護児童対策地域協議会構成員の連携強化を図るため、ケース記録や進行管理台帳の電子化等により、情報共有、事実確認、情報収集等を迅速かつ適切に行います。	・児童虐待防止対策コーディネーターを7月より雇用し、子どもの見守り体制推進事業を実施。 ・児童家庭相談システムを活用し、関係機関と情報の共有ができた。 ・啓発活動(ホームページ、リーフレット)	支援の受け入れが悪く、非協力的な家庭への支援方法の検討。	В	児童虐待防止対策コーディネータを活用し、 関係機関と連携をとりながら、ケースの進行 管理を行います。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念			選れている。 D:計画 実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
		21	産婦訪問	健康介護支援課 (親子すこやか 班)	目標 ・出産後、早期に電話連絡を行い、家庭訪問や電話での状況把握を行います。産婦の健康状態と育児状況を把握し、必要な支援を行います。 ・母子健康手帳交付時や出生の届出の際に、保健師	乳児全戸訪問とあわせて実施。 出生届出来所時に健康介護支援課で面接できるよう市民保険課・福祉事務所との連携が定着している。 届出時に産婦や家族と顔を合わせ、体調の確	る。 早期に訪問することで、育児や生活リズムの 変化等についての不安の軽減につながってい る。 出産の入院期間は短くなっており、母乳育児	А	母子健康手帳交付時、出生届出時の地区担当 保健師による面接や紹介カード配付の継続。 新生児期の訪問率の向上を目指す。出生届出 後に助産師による電話相談で退院後の生活や 体調、授乳などの状況把握を行い、早期支援 が必要な方には新生児期でも早期の訪問支援 につなげる。
		22	ハイリスク妊婦の支援	健康介護支援課(親子すこやか班)	日憬	母子健康手帳交付時にアンケートや面接を実施し、リスクアセスメントシートを用いてハイリスクの一次スクリーニングを実施。その後の妊婦支援検討会で特定・ハイリスク妊婦の判断をし電話や訪問等支援を実施した。	妊婦訪問件数が少なく、生活の場を見た状況 把握や支援の実施に至っていない。 妊娠中の連絡がつきにくい方もおり、電話や 訪問での支援が少ないまま出産にいたるケー スがある。	В	H29年度からは子育て世代包括支援センターが立ち上げ、支援が必要な妊婦については支援プランを作成する予定。医療機関や福祉事務所(要対協)、子育て支援センターと情報共有や支援方針の検討をしながら連携して支援を実施する。
		23	妊婦健康診査	健康介護支援課(親子すこやか班)	・住後の が月降砂桶助について快引しているよ	・妊婦健診受診延人数 1744人	適正な時期の妊娠届提出については、今後もさらに啓発を進めていくことが必要と思われる。 産後健診助成については、産婦の身体・精神 状態、授乳状況の把握や健診機関と市町村の 連携、産後ケア事業の実施などの体制整備が 課題である。特に産婦のメンタル面のフォ ローなど医療機関、市町村ともに実施には十 分な準備が必要。		適正な時期の妊娠届提出については、思春期 保健事業などを通じて若い世代への啓発など さらに啓発を進める。 産後健診助成については、今後も県内市町 村、医療機関の状況等情報収集に努める。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの) C:計画よりやや遅れている。 D:計画より大幅に遅れている。

			1 1	されている。 D・計画	のラバーに足って	V 1 0 0				
担理	本基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			24	乳幼児健診	健康介護支援課(親子すこやか班)	(4)のひのひ相談室を実施します。 ⑤小児科医師、歯科医師との連携を充実します。 目標 ・幼児健診については、広域健診や法定年齢までの 受診勧奨を行い、健診受診率を向上させます。 ・乳幼児健診未受診者には、電話連絡又は家庭訪問を実施し、児の健康状態や養育環境を確認し必要な 支援を行います。 ・乳児一般健康診査受診票の利用について、母子健康手帳交付時、新生児訪問、乳児健診等で説明し、 利用を促進します。 ・幼児健診のフォローとして、心理士等の専門職を配置した相談体制づくりを行います。 ・乳幼児健診の問診において、母子保健に関する指標を調査し、事業評価や健康水準の確認を行います。	②乳切児健診では、助性師・歯科開土工・末 養士・保健師が指導にあたっており、受診者 全員に指導を実施している。 ③乳児一般健康診査(医療機関)受診状況 平成28年度受診分 延受診人数 223人 (H27 201人) ④幼児健診後の二次健診とのびのび相談室を セットで毎月1回予約制で実施。実施回数 12回、延べ41組が利用した。	・健診未受診者に対しては、電話連絡や家庭 訪問で健康状態や養育環境を確認する。必要 に応じ他機関とも連携して支援を行う。 ・1歳6か月児健診では平成29年9月以降、 研究協力が終了するため、健診方法や健診 のの検討が必要。 ・健診医(小児科医)の検討が必要。 ・健診医(小児科医)のでは ・母子健康手場交付時や新生児訪問等で、市で実施する乳幼児の受診を促す。 ・母子健康手帳交付時、新生児訪問時等に、 の1か月児健診時に、 病院での1か月児健診無料)できることを説明 し利用を勧める。	Α	・ギルバーグ研究協力終了後、幼児健診では引き続きESSENCE-Q問診表を利用し子どもの発達を評価していく。心理職については子どもの見立てのアドバイザーとして配置する方向。 ・健診後のフォローは、1歳6か月児では二次健診をのびのび相談室の内容で実施予定。3歳児についてはH29年度はボルバーグ研究対続。のびのび相談室は健診後フォローの児とその規定については要は健診後フォローの児とその他発達相談の希望のある保護者、発達のびので相談の希望のある場所でいずりが必要にも心理職や保育士等の専門職の配置を引きない。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本		基本方針		当れている。 D:計画 実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
理念	目標					サボバシロ	AN O INCOME.	DAKA T	سا ۱ ه	A MONTHE
		(2)	子ども	らの健やかな心身の育成	艾					T
							28年度は20.7%と(前年比5.6%減)で			
					健康介護支援課 (親子すこやか 班)	・①について、参加率の増加を目指します。 ・②について、実施内容の充実と実施場所の増加を 目指します。また、実施主体となるヘルスメイトの 養成並びに育成を行います。 ・③について、コツ骨青春講座は事業を継続し、全 中学校での実施を目指します。 ・④について、香美市食育推進計画における評価の 指標の改善を行います。	きた。 ④香美市食育推進計画における評価指標につ	食育推進計画における評価指標について、単年度ごとのみならず、経年的に評価する必要がある。	В	離乳食教室等、今後も内容の充実を図りながら継続して実施する。 ヘルスメイトの養成教室を行い、組織の活性化を図る。 全中学校でのコツ骨青春講座を実施する。 食育推進計画の評価指標については経年的に評価していく。
			25	食育の推進	教育振興課 (子育て支援セン ター)	①作物づくり等をとおして、食育を推進します。 ②子育てセンターでの食育講座と栄養相談を実施します。 目標 ・栄養士による子育てセンターでの食に関する講座を実施します。 ・栄養育児相談を実施します。 ・「食育だより」を発行します。 ・食生活改善推進員や関係機関等と連携し事業を実施します。	・栄養士による子育てセンターでの食に関する講座の開催(7/年)(再掲:食生活改善推進員との連携 4/年) ・妊婦を対象としたマタニティママの集いで食に関する講座を実施(3/年) ・育児相談での食に関する相談の実施(1/月) 随時相談も受け付けている。 ・「食育だより」の発行(1/月) ・食育推進計画の推進	・香美市健康増進計画に基づき、家族全体の 生活習慣病予防への取り組みが必要である。	В	・関係機関や食生活改善推進員等と連携し、 家族全体の生活習慣病予防ができるように取 り組んでいく。
					教育振興課 (学校教育班)	・食と健康について、栄養担当課との連携をとりながら香美市食育推進計画を全校で進めます。 ・スーパー食育スクール事業の実践校を増やします。	①栄養教諭による食の指導を全学校で実施。(給食時・調理実習時・総合的な学習の時間等) ②地域の生産者等との交流を通し、地元食材を知る活動の実施。 ③ヘルスメイト等の協力を得て、地元食材を使った料理やお弁当づくりの実習を行った。 ④保護者を対象とした給食試食会や食育講演会を開催し、食育への関心を高めた。 ⑤香美市食育推進計画をもとに食育を推進。大宮小・香北中・楠目小・大栃小を実践校して、香美市学校食育推進事業に取り組んだ。	保護者の食育に対する関心は高いが、家庭での実践につながっていない部分がある。	В	児童が保護者と一緒に取り組むことができる 事業の実施や、講演会やおたより等による情 報提供を行う。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本基本理念目標		実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
	26	正しい生活習慣の普及 と疾病予防	健康介護支援課(親子すこやか班)	①乳幼児健診・歯科健診を実施します。 ②育児相談を実施します。 ③予防接種を実施します。 ④感染症対策を推進します。 ⑤食育事業を実施します。 目標 ・①について、集団指導、個別相談で実施します。 ・②について、個別相談で実施します。 ・③④について、麻しん予防接種率95%以上を目標に、予防接種で防げる感染症については、接種率の向上を目指します。また、感染症対策を継続して実施します。 ・⑤について、食育事業で実施します。	①について、乳幼児健診・歯科健診受診者全員に対して、集団指導や個別相談を実施した。②について、定期実施は山田地区・香北地区では月1回、物部地区では2か月に1回実施した。このほかに、来所や電話で相談を随時した。このほかに、来所や電話で相談を随時で付けている。 ③予防接種勧奨を機会のある度に行う。 (健診時・保育所の保育園だより・個別勧奨・広報香美・ホームページ・保育所の保育園だより) 麻しん・風しん混合ワクチンの接種率第1期:97.5%第2期:94.8%(参考)H27年度第1期:85.8%第2期:92.2% ⑤離乳食教室、乳幼児健診、保育園、幼稚園、小中学校での食育事業で「早寝、早起き、朝ごはん、朝うんち」の生活リズムの大切さを啓発した。	③④ 予防接種の勧奨及び感染症の知識の啓発については、随時、実施できたが、感染症については、以前から日本にあった感染症が新たに注目されたり、海外から新しく持ち込まれた感染症が問題になった。 重大感染症である麻しんについて、接種率は概ね95%に達しているが、年によってばらつきもみられる。	В	①乳幼児健診や歯科健診は、子どもの健康状態や発達を確認する大切な場であると同時に、保護者が、医師・歯科医師・助産師・歯科衛生士・栄養士・保健師等から、子育ての助言や予防接種の情報等が聞ける機会でもあるので、母子健康手帳交付時や新生児訪問等で受診勧奨を行う。 ③④ 今後も機会のある度に啓発、接種勧奨に努める。保育所、学校、保健所等の関係機関と連携を更に努める。 ⑤今後も朝ごはんをはじめとした生活リズムの大切さや主食、主菜、副菜をそろえてバランスよく食べることを啓発していく。
	27	虫歯予防	健康介護支援課(親子すこやか班)	します。 ⑤母子健康手帳交付時に保健指導を行います。 ⑥保育所・幼稚園において虫歯予防に取り組みます。 ⑦関係機関と連携をとりながら、虫歯予防の実施や普及啓発を行います。 目標 ・乳幼児健診受診率の向上を図り、受診者に対して歯科指導とフッ素塗布を実施し、虫歯予防の意識を高めます。 ・母子健康手帳交付時に歯間清掃器具を配布し、保健指導を実施します。 ・保育所・幼稚園の虫歯予防の取組について福祉保健所と連携し、フッ化物応用の補助事業を活用して、さらに実施施設を拡大していきます。・関係機関と連携をとりながら虫歯予防の実施や普	①2歳児歯科健診は、受診率65.7%(受診者数115人)で、歯科医師より虫歯予防について、保健師からおやつについて無関がしてもいて、歯科衛生士が個別相談にも応じてある。②幼児健診では希望者にフッ素塗布を見児で34人)であった。希望しない方のほとんとすでに定期的にフッ素塗布をしている方でに定期的にフッ素塗布をしている方でに定期的にフッ素塗布をしている方でに定期的にフッ素塗布をしている方でに定期的にフットのほとんがすでにでフッ化物を利用されている方がき教室は、ガラッシングに、③はみがき教室は、ガラッシングに、③はみがき教室は、ガラッシングは関連をでは、歯間清掃妊娠中の幼児健診では、歯間清掃妊娠中の対験が受診を行いる。④乳幼児健診では、歯間清掃妊娠中の対験が受診を行いには、関連の科の対験をでは、歯間には、歯には、歯には、歯には、歯には、歯には、歯には、歯には、歯には、歯には、歯		В	引き続き乳幼児健診を行い、乳児期からのむし歯予防の啓発を行っていく。
			教育振興課 (幼保支援班)	①フッ素洗口を全園で実施します。(4・5 歳児の 希望者のみ) ②歯みがき教室を継続して実施します。	①片地保育園で実施に向けて検討しています。 ②歯科衛生士・栄養士・保育園看護師等が全園に出向き、フッ化物を利用した虫歯予防の普及啓発をしました。	①1クラスの人数が多い保育園等の実施が課題。 ②保護者から低年齢(3歳)からの啓発の希望があった。大きな保育園では3歳まで含めて実施することが難しいため、どのように対応していくか今後検討が必要。	В	①今後とも研修等を行いながらフッ素洗口への理解を深め、全園実施ができるよ努めます。 ②はみがき教室をきっかけに習慣化できるよう保護者も含めて啓発して行く必要がある。 今後も事業を継続し、子どもや保護者に意識づけていく。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
				7. +₽ W.+E @	教育振興課 (学校教育班)	す。(よさこい健康プランの実施) 目標 ・体力の値が男女とも全国平均値以上を目指しま	①高知県体力・運動能力、生活実態調査を全 小中学校全学年で実施。 ②キャリア教育の視点とあわせて、基本的生 活習慣の確立に継続的に取り組んだ。 ③リーフレット「めざせ!元気いっぱいこう ちの子ども」と副読本「よりよい生活習慣の ために」を、全小中学校で活用。	②課題ばかりを家庭に返すのではなく、少しでも改善傾向にあるところを、積極的に発信	В	①高知工科大学とのコラボ調査において、育 ちの追跡調査や経年比較を行う。
			28	スポーツ振興	生涯学習振興課(スポーツ班)	目標 ・スポーツ少年団との連携のもと、引き続きスポー ツ活動参加への啓発を行います。	エリアネットワーク事業を活用して巡回運動 教室として、水泳・テニス・バトミントン等 の教室を開催し定員をオーバーするなど盛況 であった。 また、合併10周年記念事業で香美市スポー ツ少年団交流大会としてバレーボール・サッ カー・剣道等を行い参加チームの少ない種目 もあったが概ね好評だった。	とも視野に入れた取り組みは出来ておらず、 連合チームでの活動が維持ができるかは、保	В	・スポーツ活動へのきっかけとして、スポーツに興味を持ってもらえる機会を提供していきます。 ・スポーツに取り組もうとする児童が、スポーツ少年団に入団してくれるよう啓発活動を行います。
			29	性に関する正しい学習	教育振興課 (学校教育班)	③保健の授業における学習を推進します。 日標 ・平成27年度に「いのちの学習」を継続して実践している大栃中学校で、市保健師等を講師とした授	では、継続実施。講話、実習、ふれあい体験	・若年での妊娠や望まない妊娠につながらないようにするためには、単に性の知識の伝達だけでなく、乳幼児期から思春期での過ごし方や周囲の関わりが大切であり、そのためには、関係する機関や団体がネットワークを組んで子どもたちに係わっていくことが必要。・学校や学年によって、確保できる時間や実施プログラムが異なっているため、市として年齢やライフステージに応じた、系統的なプログラムが必要。		・平成29年度は、中学校養護教諭と思春期保健検討会を実施し、学校のニーズにそったケアシステムの構築を図る。 ・将来的には、小学校も含め協議・検討を行っていく。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念	基本目標			実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
		(3)	30	な支援を必要とする子と 特別支援教育	教育振興課 (学校教育班)	①保育所や幼稚園との連携の強化を図ります。 ②就学に向けて保護者との面談を実施します。 ③教育相談や巡回相談の充実を図ります。 ④香美市特別支援教育研修を実施します。 ⑤気になる子どもの保幼小中高でのきめ細やかな引継ぎを実施します。(引継ぎシートの活用) ⑥専門家による教職員支援及び家庭教育支援員による家庭教育支援を実施します。 ⑦保護者との面談を密にし、子どもの発達について理解を深めます。 目標 ・ケーススタディ等により児童生徒理解が深まり、通常の教育実践に活用できたと回答できる教職員	「分かる」「できる」授業づくりや、一貫し	・特別な教育的支援の必要な子どもの、通常 学級での個別の指導計画作成も100%と し、支援者が共通のツールとして活用する。 また、子どもの実態や成長に合わせて、見直 しをする。見立てに応じた支援を行う。	В	・通常学級でできる特別支援教育の推進をめざす。(特別な教育的支援の必要な児童生徒個別の指導計画作成100%)・「チーム学校の構築」により、関係機関や専門家と連携した支援をめざす。
			31	特別支援保育	(另派文版班)	員し、特別な支援を要する子どもの保育の質を向上 します。	①特別支援保育コーディネーター(1名)を配置し、市内の保育所や幼稚園での支援を行い、小学校への接続へも貢献しました。 ②可能な範囲で職員を加配し、支援の必要な子どもをサポートしました。	①特別支援保育コーディネーター2名での運用を予定しておりましたが、求人募集するも応募がなく増員できませんでした。 ②保育士の確保が困難で無資格者が支援につくケースはまだ多いため無資格者の資質向上に向け研修を行いました。	В	①引き続き特別支援保育コーディネーターを募集するとともに、適任者確保に努めます。②保育士の確保に努めるとともに、無資格者の研修を充実させます。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
					健康介護支援課 (親子すこやか 班)	・関係機関と連携し、保護者が子育てしやすい環境 づくりへ力を入れます。 ・心理士等を配置した相談体制づくりを行い、保護 者支援を行います。	幼児健診後の二次健診とのびのび相談室をセットで毎月1回予約制で実施。実施回数12回、延べ41組が利用した。のびのび相談室単独では、日程は確保していたが、利用はなかった。ライフステージ移行期など、保護者の不安が大きくなるときにはとくに丁寧な関わりが必要であり、就学の前年にあたる幼児を持つ保護者宛に、育児や発達についての相談ができる旨の手紙を送付した。	H30年度からは、専門医による二次健診はなくなるため、心理士等専門職を確保し、相談支援の制を整える必要がある。		H29年度は引き続き二次健診で対応。H30年度からの変更を考慮し、H29年度から心理士等の専門職を配置し、のびのび相談室を実施する等相談体制を整えていく。保育所・幼稚園とも連携し、子どもの育ちを支援していく。
			32	病気や障害に関する 様々な支援	福祉事務所 (社会福祉班)	等人の推進を図ります。 ************************************	・広報香美で、これまで掲載していた記事に加えて、新たに相談窓口や障害福祉マークについて啓発を行った。 ・前年度に引き続き、発達障害の啓発パンフレットを小中学校へ配布した。 ・発達障害庁内連絡会にて、各課で連携を図り、体制の整備を行った。	・制度が複雑でサービスの種類や相談窓口等、周知事項が多い。 ・引き続き、発達障害についての理解を深めるため、啓発していく。	В	・これまで周知できていなかった内容についても広報香美や市ホームページで周知していく。
			33	問題を抱える子どもの 自立支援事業	教育振興課 (学校教育班)	庭支援を行います。 ④児童虐待に関する研修を実施します 目標 ・小中学校とも不登校の出現率が平成26 年度に対して減少することを目指します。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワー	・小中学校ともに、不登校の出現率が前年度よりも増加した。(小O. 77%、中6. 44%)これは、香美市にとどまらず、全国的な動きも同様であるが、全国平均を上回っている。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが、特別な教育的支援の必要な子ども、家庭16人に対し1人となっている。・教育相談講座に教職員を派遣して専門性を高めた。	・保護者支援が必要な家庭が増えている。 ・新規の不登校児童生徒が出始めている。	В	・小中学校ともに出現率が全国平均値以下をめざす。 ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置が、特別な教育的支援の必要な子ども、家庭10人に1人とする。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
	З. д			合い、子育てしたくなる	るまちの推進					
				で支援の充実 地域子育で支援拠点事業 く地域子ども・子育で 支援事業〉	教育振興課 (子育で支援セン ター)	・親子が自由に遊べる場として、「なかよしひろば (子育てセンターなかよし)」、「にこにこひろば (子育てセンターびらふ)」を開催しています。 「にこにこひろば」は、月・水・金の開催となって いますが、平成27年度から、平日毎日開催のニー ズに対応できるよう体制を整備します。 ・平成27年度から、ホームページや広報等を活用 して情報発信し、周知に努めます。 ・平成27年度から、対象者にアンケートを実施 し、ニーズの把握に努めます。	〇子育てひろばの開催(月~金) 子育てひろば親子延べ人数 子育てセンターなかよし 6,818人 子育てセンターびらふ 2,629人 〇子育て及び子育て支援に関する講習等の 施・子育で講座の実施・子育で講演会の開催 ・到保機診でのちらしの配布・発達への 方援・要保護児童地域対策協議会や連携 ・乳児健診でのちら当地域が東絡会や連携 ・乳児健診でのちらが表達に関する。 ・乳児健診でのちらが表達に関する。 ・乳児健診でのちいで、 の支援・要保護児童・の記事を掲し、 の支援・要保護児童・の記事を掲し、 の支援・要保護児童・の記事を掲し、 の表達を戸訪問知している。 ・発達を戸りとした。 ・発達を関いるので流等とした。 ・発達をにもいりないない。 ・子父親やすいない。 ・子父親やすいない。 ・子の前間では、 をでてないるのが参利用にいる。 ・子父親やすいない。 ・子のが参利にいる。 ・子のがあれた。 ・子のがあれた。 ・子のがあれた。 ・子のがあれた。 ・子をでてててといる。 ・子をにしているのがあれた。 ・子のがあれた。 ・子のがあれた。 ・子をでは、 ・子をにして、 ・子をにして、 ・子をにして、 ・子のがあれた。 ・子のがあれた。 ・子のがあれた。 ・子のがあれた。 ・子のがあれた。 ・子をにして、 ・子のがあれた。 ・子のがあれた。 ・子をにして、 ・子をにして、 ・子のがあれた。 ・子をにして、 ・子をにして、 ・子のがあれた。 ・子のがあれた。 ・子をにして、 ・子をにして、 ・子のがあれた。 ・子のがあれた。 ・子をには、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・子育て支援の質を維持・向上させる必要がある。 ・今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要がある。	А	・本事業を継続実施し、子育て支援の質を維持・向上する。 ・広報や訪問支援活動を通じて、子育てセンターの周知を図り、親子を支援につなげる。
			35	ファミリー・サポート・センター事業 く地域子ども・子育て支援 事業>	教育振興課 (子育て支援セン ター)	平成27年度からの3年間で事業の周知及び実施体制の整備を図り、平成30年度から事業を実施します。	・ファミリーサポートセンター事業視察 (佐川町、佐川町社会福祉協議会) ・提供会員研修会視察(高知市、佐川町) ・県主催のアドバイザー研修会参加 ・香美市社会福祉協議会へ協力依頼	・事業開始時期(平成30年度)の対象児をもつ子育て世帯に対してニーズ把握が必要である。	В	・事業開始時期(平成30年度)の対象児をもつ子育て世帯に対してニーズ調査を実施する。 ・関係課で組織した設立運営検討会を開催する。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念			実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
				教育振興課 (子育て支援セン ター)	②支援者の相談応対力の向上を目指します。 日標 ・今後も関係機関との連携を密にしていきます。	・保育士・栄養士・保健師による子育てひろば・電話・来所相談(随時) ・子育てセンターでの育児相談(1/月) ・大栃保育園の園庭開放での育児相談(1/2月) ・各研修会への参加 ・「ママのサポートルーム(産後サポート事 業)」1/月開催	・育児相談の内容が多様化しており、今後も 関係機関と連携し保護者のニーズに対応して いく必要がある。 ・「ママのサポートルーム(産後サポート事 業)」では、参加者が多い場合、1人あたり	А	・保護者のニーズに対応できるよう、関係機関と連携しながら育児相談を継続していく。 ・「ママのサポートルーム(産後サポート事業)」の参加人数が多い時などに、助産師を2人体制にし、十分相談対応できるようにする。
		36	育児ストレスの対応	健康介護支援課 (親子すこやか 班)	ついての説明と自己チェックを継続実施します。また、産婦訪問にて心身の状態を把握し、必要な支援につなげます。	産後の初回訪問のあと、母乳支援が必要な方 や育児不安の強い方など、必要に応じて、継 続訪問を実施している。H28年度は助産婦 を雇用し同伴訪問を実施。(乳幼児・産婦へ の助産師同伴訪問:93件)全妊婦を対象に した助産師による電話相談の実施。 マタニティママの集いで、産後うつやマタニティブルーに関する説明と、自己チェックを 実施した。 産後の育児不安軽減のために母子健康手帳交付時の配布物に赤ちゃんとの生活がイメージできるパンフレットを追加した。 乳幼児健診では育児者の心身状態や育児不安について確認し、必要に応じて支援につなげている。	妊娠期からの関係づくりを継続し、産後早期 の訪問支援をさらにすすめていく。、マタニ ティブルースや産後うつなど症状が出る時期 に支援できるよう努める。	А	新生児訪問時や乳幼児健診時の産婦の心身の健康状態の確認、マタニティママの集いでの産後うつの説明等を継続して実施していく。産後早期の支援の仕組みとして、出生届提出後に助産師による電話相談で退院後の生活や体調、授乳などの状況把握を行い、新生児訪問につなげる。 妊娠期から体調管理と産後の生活の準備をすすめるために、若年妊婦を対象に妊婦訪問を行う。
		37	主任児童委員事業	福祉事務所 (社会福祉班)	社会福祉協議会事務局内に設置された民生委員協議会において、子育て、母子保健、地域生活、教育等に関する相談活動を実施します。 目標 関係機関と連携をとり、相談活動の充実を図ります。	・個別相談は、必要に応じて関係機関と連携 した。 ・要保護児童対策地域協議会の支援スタッフ として、個別ケース検討会議へ参加した。	関係機関との連携・協力などできている。	В	関係機関と連携をとり、相談活動の充実を図る。
		38	育児相談	健康介護支援課 (親子すこやか 班)	ます。 目標 ・育児の心配事を解決する場、保護者の交流の場として実施します。 ・山田地区の利用者は増加傾向にあるため、状況をみながらスタッフの増員や、実施日以外に保健師が	H28年度育児相談利用者数(1回平均利用者数) 山田地区(子育てセンターなかよし・月1回):201人(18.2人) 香北地区(子育てセンターびらふ・月1回):71人(6.4人) 物部地区(大栃保育園・隔月):9人(1.8人) 助産師(山田地区のみ)・栄養士・保健師が相談にあたっている。	特になし	F	引き続き育児相談を実施し、子育ての気軽な相談場所として機能を果たしていく。また、 来所や電話でも相談できることを新生児訪問 や乳幼児健診で周知を図る。
		39	子育て支援者の養成事 業	健康介護支援課(親子すこやか班)	目標 ・養成講座で訪問員の増員を図り、出生全数を対象に訪問活動を継続することで、子育て家庭の見守り体制の充実と、家庭と地域のつながりを強化していきます。 ・すこやか訪問の認知度を上げるために、広報等で紹介し、周知を図っていきます。	件 訪問員数:11名 全ての出生を対象に、すこやか訪問について 紹介し、希望のある家庭に訪問している。訪 問件数は増加している。 訪問時に育児等について相談のあった場合 や、訪問員からみて必要と感じた場合など は、地区担当保健師につなぎ、事後フォロー を行っている。	一部の訪問員の負担が大きくならないよう調整が必要。 訪問員のいない地域では、訪問後に合う機会がほとんどないため、あらたな訪問員の養成も検討する必要がある。	А	引き続き全ての出生を対象に実施していく。養成講座の実施を検討していく。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本 基 理念 目	本基準	本 針 No	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
		40) 子育てサークルの支援	教育振興課 (子育て支援セン ター)	①子育てサークル交流会等を実施し、連携を充実させていきます。 ②地域で活動しているボランティア団体等と連携し、事業を実施します。 日標 ・子育てサークル交流会や研修会等を継続実施し、情報を交換・共有し連携を強化します。 ・子育て講座等を活用し、民生児童委員・食生活改善推進員等と連携して事業を実施し、子育て家庭と地域とのつながりの機会をつくっていきます。	・香美市子育でサークル交流会の開催(2/年) 11月には発達障害に関する研修会を実施・ろばみみ会議への参加(1/月)、ろばみみ通信等の配布・掲示・ハッピーチルドレンのちらしの掲示・子育で支援に関する研修会等の案内・食生活改善推進員・民生児童委員・図書館等と連携し子育で講座を実施・香美市立図書館と連携し、なかよしひろばで月1回にこにこひろばで2か月に1回、絵本の読み聞かせを実施	今後も連携を継続させていく必要がある。	В	本事業を継続実施し、連携していく。
		4-	子育て支援情報の発信	教育振興課 (子育て支援セン ター)	目標 ・平成27 年度から、ホームページや広報等を活用して情報発信し周知に努めます。・転入してきた子育で設定に対して、市民保険課の	・「子育ておひさま通信」1/月発行・ホームページへの掲載 ・「香美市子育てガイド」1/年更新・発行・「香美市子育てサークルガイド」配布・「楽しい子育て応援します」配布・各情報誌は窓口への設置や乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健診等で配布している。・転入してきた子育て家庭に対して、健康介護支援課の窓口で情報誌を配布している。	・今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要がある。	А	子育て情報発信に努め、子育て家庭の支援へつなげる。
		42	利用者支援事業 2 <地域子ども・子育て支援 事業>	健康介護支援課(親子すこやか班)	・助産師等専門職を雇用し、妊娠期から子育て期までの支援を強化します。 ・妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援体制を構築するために、健康介護支援課、教育振興課を中心に必要な情報を共有し、関係機関との連携を強化していきます。	・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築するため、中央東福祉保健所の支援を受けながら、子育て世代包括支援センター設置に向けた準備をすすめた。・子育て世代包括支援センター設置先進地視察(鳴門市)・妊婦支援検討会(定例1/月、随時)を開催し、関係機関との情報共有や支援の方向性の検討を行った。・妊婦支援フローチャートの作成・相談や保健指導等妊産婦等が利用しやすく、プライバシーに配慮した環境づくりのため母子室を専用室として整備した。	・支援が必要と考えられる妊婦の支援プラン作成	В	・子育て世代包括支援センターを中心に全妊婦の状況把握を行い、母子保健コーディネーターと地区担当保健師が役割の整理をしながら協力し、支援が必要な方に妊娠期から継続した支援を行う。 ・医療機関との連絡会の開催・子育て支援センターや福祉事務所等関係部署との連携強化(妊婦支援検討会への参加)

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
		(2)	地域	再生と地域力強化						
			43	地域教育の推進	少年育成セン ター	目標 ・地域子ども会活動を各地域で延べ300 回以上行うことを目指します。 ・香美市子ども会連合会活動の支援を行い、子ども会会員数1,000 人以上となること及び実施事業参加者数の増加を図ります。 ・青少年育成市民会議活動の支援として、オアシス運動の看板・横断幕の修理等を行います。	参加) 【香美市子ども会連合会活動】 事業運営委員会(6回)香美市子ども会連合 会総会(30人)土佐山田まつり(218 人)給食試食会(11人)ピッタリマラソン	回った。しかし、子ども会会員数は児童数の減少や、地域環境や価値観の多様化などもあり減少傾向にある。香美市子ども会連合会行事への参加者数は前年並みである。市子連活動の活性化は、各校区会などを通して委員の交流が深まる傾向がみうかられ、今後も適切		地域子ども会活動は、地域の中で子どもを見守り育む活動として重要であり今後も支援していく必要がある。子ども会活動の担い手である育成者の養成に取り組むとともに、広報活動などを通して地域での理解を勧めていく。また、勧誘チラシの配布や地域での声かけなどの会員募集活動を継続していく。青少年育成市民会議活動は、今後も啓蒙啓発活動を継続していく。
			44	集落維持活性化と移住 促進	まちづくり推進 課 (定住班)	の支援を行います。 ②定住のために、官民それぞれの強みを活かした協力体制をつくります。 目標 ・集落活動センターを立ち上げ、旧小学校単位に地域連携して集落維持活性化につながる仕組み作りを支援していきます。 ・地域づくり支援員の受入地域の拡大を図ります。・地域づくり支援員の雇用の場の拡大を図ります。・移住を促進し、移住から定住につなげるために、「方内組織を立ち上げ、外部団体と連携できる「香美市移住定住推進協議会」を立ち上げます。・地域の魅力発展を表現しているといます。	生」に関心の高い地域には、県と共に地域に入り、集落活動センター事業について説明し、課題解決に向けて協議を進めている。 <②移住定住推進関係> 〇「香美市移住定住推進協議会」を2回開催し、香美市移住定住促進計画第2期アクションプランを策定するとともに、関係団体と情報共有をしながら事業推進を図った。 〇NPO法人に移住定住交流業務を委託し、移住相談窓口業務や移住交流体験ツアーの開	が、活動内容についてはまだ確定しておらず、平成29年度に実施するワークショップにおいて検討することとしている。 ○集落活動センターの開所を目指す地域住民はいるものの、開所については地域住民の総意が必要なため、地域内での意識の共有、目指す姿を統一する必要がある。 〈②移住定住推進関係〉 ○移住促進施策関して、 ・空き家調査や空き家バンク登録制度:香美		<①集落活動センター関係> ◆地域住民が主役となる仕組みづくりのため、地域の現状や地域住民の思いを踏まえ、集落活動センターについての協議を行っていく。 <②移住定住推進関係> ◆移住者に必要な情報となる「住まいと仕事」について、空き家バンク登録を進めるとともに、企業関係者や農林業者などの協力者を増やし、多くの情報提供ができる体制に繋げていく。
			45	赤ちゃんとのふれあい	教育振興課 (子育て支援セン ター)	③思春期保健の基盤づくりを行います。 目標	・高知県立山田高校と連携し、家庭科の授業を専攻している3年生を対象に、夏休みを利用し希望者に対して「子育てサポート体験」を実施 実人数18人、延人数20人・妊婦とその家族を対象に「マタニティママの集い」を3コース/年(1コース3回)実施実人数24人/延べ人数41人	・子育てセンターなかよしと子育てセンターびらふの両方で実施しているが、保健師が1名のため、びらふで実施する時に、保健師の講話対応ができない。 ・マタニティママの集いは、平成27年度の参加人数50人に比べて少なくなっている。	В	・子育てサポート体験の実施場所を、子育てセンターなかよしのみとし、保育士と保健師が連携しながら対応する。 ・マタニティママの集いは、健康介護支援課と連携しながら、妊娠期からの切れ目ない支援につなげていく。
			46	高齢者との交流促進	健康介護支援課 (社会長寿班)	人クラブ等の活動への参加等を通じ、交流を図ります。 目標 ・高齢者及び老人クラブ等の各種事業に参加し、交	老人クラブ H26 補助171万円、単位老人クラブ数41 H27 補助169万円、単位老人クラブ数41 H28 補助169万円、単位老人クラブ数36 シルバー人材センター H26 補助248万円、会員数130人 H27 補助253万円、会員数149人 H28 補助253万円、会員数179人	シルバー人材センターの補助金額が現在のままでは経済的に厳しい。	В	高齢者が人のつながりを作ることや、生きがい作りは健康につながる。高齢者の活動促進のためには今後とも必要である。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本 基理念 目	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			47	老若男女を問わない交 流	生涯学習振興課(文化班)	はいましめでは下間文派ができるイベライを推進していきます。 目標 ・保育所や学校、各種団体への周知やホームページ・香美市広報での情報伝達をするとともに、事業	第11回香美市生涯学習推進大会において、 市内小中学校ならびに地域団体による活動発 表をおこない、講師を招き講演を行った。 第11回香美市芸術祭文化展では、市内園 児、児童、生徒による作品展示及び文化協会 内外からの作品も多く出展された。 芸能大会については2会場で開催し、文化協 会サークルによる各種発表会を開催した。	芸術祭芸能大会や文化展は、例年どおり多く の方が参加し交流できた。文化芸能と比較す ると、生涯学習推進大会は、参加者が発表者 と教育関係者が主となっており、世代間交流 が少なく思われる。		ー層世代間交流ができるよう、子どもから高齢者まで幅広く多くの方に参加していただけるイベント内容を検討する必要がある。
			48	市営・若者定住住宅の 提供	管財課 (市営住宅管理 班)	市営·若者定住住宅の入居者募集を行い、子育て家庭 に住居を提供していきます。	市営住宅、特定公共賃貸住宅、ふるさと住宅への入居募集を年4回の定時募集を行うとともに、定時募集で入居とならなかった住戸については随時募集を行うことにより、入居希望者を受け入れている。また、子育て家庭に対して入居者選考時における優遇措置を設けている。	市のホームページ、市広報などで周知し定時 及び随時募集を実施しているが、長期の空き 家となる住戸がある。	В	引き続き定時及び随時募集を行うことにより、長期の空き家をなくす。
		(3)	学校	・家庭・地域での連携教	対育の推進					
						①各校において保護者の参加による、防犯・食育・ 家庭学習について等の研修を行います。 ②コミュニティスクールを導入し、地域とともに家 庭教育を支える仕組みをつくります。	①各校において、PTA研修会や参観日等で 防災や食育、家庭学習等についての研修会を 実施した。	①研修においては、各校の取組みに任せている。		①各学校の研修内容を把握し、必要に応じて 支援していく。
			49	家庭教育の強化	教育振興課 (学校教育班)	犯・食育・家庭学習の研修を行います。 ・②について、コミュニティスクールを導入しま	②片地小学校がコミュニティ・スクールをスタートさせ、学校運営協議会を4回実施した。また、その他の9校についてはコミュニティ・スクールスタートに向け、設置推進委員会を定期的に実施した。	②コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との両輪をどのように進めていくのかが今後の課題である。		②平成30年度には、8校(山田小・鏡野中以外の学校)が学校運営協議会を設置。平成31年度を目指し、香美市内全小中学校でコミュニティ・スクールをスタートさせる。
					少年育成セン ター	を実施します。	家庭の日の広報活動は計画通り実施した。学校訪問は、「香美市教育の日」を中心に、学校訪問をおこなった。また、警察の実施する「防犯教室」等に参加協力した。 家庭教育支援として28年度から「香美市児童生徒自立支援教室」を試行的に実施した。 (利用児童1名)	の家庭環境の変化や、児童生徒を取り巻く社 会的環境は、子どもの問題行動や不登校に大 きく影響していると考えられる。今後も、家	Α	家庭の日の広報活動などをとおした啓発活動を継続する。 学校訪問活動や家庭訪問活動等を通して、望ましい家庭教育推進のための支援活動継続する。
				幼稚園・保育所・小学 校の教職員及び園児と 生徒との交流	教育振興課 (幼保支援班・学 校教育班)	目標 ・市のすべての保育所、小学校でアプローチプログラム、スタートカリキュラムの作成、実施が行われていることを目指します。	①小学校1年担任と年長児担任が集合し、2学期以降の交流計画について話し合いを行い 交流を実施した。 ①小中学校で連絡会を実施した。 ②スタートカリキュラム実施について、各小	①各校種間の交流が互恵性のある交流になっていない。 ②全小学校でのスタートカリキュラム作成・ 実施が不十分である。 ②保育園・幼稚園のアプローチカリキュラム 作成・実施が不十分である。 ③保育園と幼稚園の交流ができるための支援	С	①保幼小学校の交流が互恵性のある交流になるように研修を実施する。 ②全小学校でスタートカリキュラムを作成実施する。また、保育園・幼稚園のアプローチカリキュラムを実施する。 ②各中学校区で、つけたいカについて協議し連携した取組みを実施する。 ③今後とも保・幼・小の連携が取れるよう検討する。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			51	地域型保育事業と教育・保育施設との連携	教育振興課 (幼保支援班)	地域型保育事業者が連携施設と適切に連携協力できるように支援します。 連携施設の確保が困難な地域型保育事業者には、保育所、幼稚園及び認定こども園に働きかけて地域の子育て支援機能を維持・確保します。	監査の場面で連携施設と適切な連携協力ができているか確認した。	充実した連携ができているか確認体制が課 題。	Α	今後とも適切な連携体制が取れるよう指導していく。
			52	高知工科大学との連携	教育振興課 (学校教育班)	年度から香美市の全学校の希望者が参加できるよう にします。	①各小中学校で「工科大に行ってみよう!」を実施した。(学内見学・図書館の利用等) ②インターナショナルデイを、イングリッシュデイキャンプと名称を代え、様々な外国人と英語で交流できる機会を、8月に設定した。	①大学との実施時期の調整が時間がかかった。(学校からの意見より) ②小中高からの参加者は多い。しかし英語での交流を目的として、大学の留学生に依頼をするが参加してもらうことが難しい。	В	①全小学校で、6年間のうちに1回は工科大に行くような学習を取り入れる。中学校では、引き続き工科大をキャリアチャレンジディを実施する。②国際交流協会を通じて、留学生の参加を呼びかける。
			53	開かれた学校づくり	教育振興課 (学校教育班)	⑤学校支援知育本部の活動を充実させます。 目標 ・教育の日の参観者増加を目指します。 ・香美市ふるさとプログラムの実施100%を目指し	まった。 ④全小中学校で、コミュニティ・スクールに	④コミュニティ・スクールと地域学校協働本部との両輪をどのように進めていくのかが今後の課題である。	В	③各学校で香美市の教育資源を活用した取組みを実施する。 ④平成30年度には、8校(山田小・鏡野中以外の学校)が学校運営協議会を設置。平成31年度を目指し、香美市内全小中学校でコミュニティ・スクールをスタートさせる。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

<u> </u>		1	`` í	崖れている。 D・計世		V 1 🗸 8				
基本理念目標	本標力	基本	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			54	学習指導	教育振興課 (学校教育班)	③キャリアテャレフシティ・キッステャレフシティを実施します。 ④香美市授業研究会・中学校5教科部会の充実を図ります。 ⑤到達度把握・授業評価システム推進事業に取り組みます。 ⑥学力向上プロジェクトを実施します。 目標 ・キャリア教育の推進によって、自分の将来について考え、進路希望を実現できる学力の定着を目指します。 〈平成30年度までの評価の指標〉・キャリアチャレンジデイを継続して実施します。・「全国学力・学習状況調査」で小学校は全国値5ポイント以上、中学校は全国平均値以上となることを目指します。・平成30年度までに「高知県学力定着状況調査」で小学校・中学校とも、高知県平均値3ポイント以上となることを目指します。	の支援員を配置した。また大学教授等を講師として招聘し授業改善に係る公開授業研究会を実施した。 H28年度の学力調査結果は次のとおり 「全国学力・学習状況調査」の全国平均との 差: 小学校+1ポイント、中学校-4.8ポイン	③キャリアチャレンジデイの打合せ等をしっかりする。	В	①キャリアの視点を意識した授業改善を行う。 ②ふるさとプログラムの内容の充実。 ③キャリアチャレンジデイの内容等の見直しを行う。 ④⑤⑥学力調査結果、要因分析を丁寧に行い、授業改善に取組む。また公開授業研究会や中学校5教科部会を通して、教員同士が授業交流等を行い、自校の授業改善に努める。
			55	いのちのふれあい教室	健康介護支援課(親子すこやか班)	について検討、実施は平成28年度から) 目標 ・香美市の思春期保健の柱を決め、それぞれの年代で学校や地域と連携して事業に取り組みます。 ・①について、いのちのふれあい教室を全小学校で実施します。	あい体験」を実施した。保健師・助産師の講話のほか、妊娠シミュレーターをつかった妊婦体験、乳幼児と保護者の協力を得て、実際の赤ちゃんとのふれあいを実施。地域の子育て支援団体の協力もいただいて実施ができ	行っていく。		現在実施できている小学校・大栃中学校は継続していく。実施できていない中学校で実施できるよう各校に合わせた検討を行う。 思春期への取り組みの方向性を共有していくため、学校・教育振興課との検討会を継続定期に実施できるように調整していく。
			56	子ども読書推進計画	図書館	目標 ・年代に応じた図書資料の充実を図ります。 ・親子で読書を楽しむ環境づくり(家読の推進等)を行います。 ・図書館と学校との連携体制の確立を目指します。 ・読み聞かせボランティアの養成及び活動支援の充実を図ります。 ・読み聞かせ用絵本リストの充実を図ります。	・学校との連携(出前授業、調べ学習用の図書の貸出) ・図書館見学(生活科・総合的な学習の支援) ・職場体験学習の受け入れ(3中学校) ・ガックスタート事業(図書館サービスの紹介、読書のすすめ、乳幼児向けおはなし会の実施) ・子ども司書は例年より増加。 ・子ども司書養成講座では、ビブリオバトル、ポップ作り、パネルシアターの講座を開催 ・子ども司書認定後、図書館事業への協力や情報の活動が認められ、表彰を受ける。 ・読み聞かせボランティア支援(講座の開催4回、年齢に応じた本の紹介や情報交換)	・乳幼児絵本、子育て支援、医療、大活字本 の資料の充実。 ・中高生の利用が少ない。 ・分館における児童の利用が少ない。 ・読み聞かせ絵本リストの充実。 ・親子での図書館利用を促し、家読につなげ る。	В	・図書資料の充実を図る。 ・図書館利用促進を図る。(保幼小との連携、新規登録の推進、広報活動) ・子ども司書認定後の活動の場を設け、充実を図る。(図書館事業への協力、地域での活動場所の確保) ・読み聞かせボランティア養成のための講座の開催と活動支援の充実。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念	基本目標		実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
		57	図書館事業	図書館	子どもたちの読書を応援し、読書の楽しさを伝えます。 日標 ・イベントの充実を図ります。 ・ホームページ等を活用した情報発信を行います。 ・ボランティア会員数を増やし、団体同士のつながりを強くするための活動を行います。	・合併10周年記念としてマスコットキャラクターを募集、「か〜みいちゃん」に決定、広報活動に役立っている。・3館合同図書館まつりスペシャルとして、プラネタリウムをメインに、学校や地域住民の活躍の場を設け、参加型のイベントを開催。・各館の図書館だよりの発行、ホームページでの情報発信を行った。	・イベント開催日の設定、内容によって参加 者が少ない場合がある。 ・イベント開催が、通常の図書館利用につな がっていない。	В	・イベント開催日程については、他部署のイベントを考慮して設定する。 ・イベント内容を目新しいものにし、利用者が参加したくなる魅力的なものにする。 ・ボランティアの自発的活動を促す。(他館ボランティアの活動状況調査、ボランティア会員との視察研修、ボランティア員の養成、活動支援の継続と充実)
		58	美術館事業	美術館	乳幼児の美術心れあい体験を実施します。	(3) 和田通停展-小杉画のM27- 平成28年8月20日~10月16日	こども対象のワークショップや造形活動に同様とすべての調性を表でしていただがの間とがありません。ことでは、多となりにできかり、には、「出ていっては、「は、「は、」」では、「は、」」では、「は、」」では、「は、」」に対しているが、は、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「	В	中集間間には、 ・ は、 ・ な。 ・ な。 ・ さ。 ・ な。 ・ さ。 ・ な。 ・ な。 ・ な。 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ で か。 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ は、 ・ さ。 ・ さ。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			59	体験学習	教育振興課 (学校教育班)	目標	①「ジャコウアゲハ救出作戦」「龍河洞ふる さとプログラム」(全小3年生対象)を実施 した。この交流をきっかけに小小連携が深 まった。 ②全小中学校で実施した。	②学校によっては、単発的な内容になってい るところがある。	В	①各学校で、児童生徒の実態に合ったふるさとプログラムを実施する。 ②各学校で年間を通した継続的な学習が行われるような取組みを計画していく。
			60	人権学習	(又16班)	□のではくする建動短調可問品が事業にあれています。 せて、人権講演会又は人権コンサート等を開催します。 ④市内各小中学校がPTAを対象に人権の学習会を開催し、児童や保護者が人権問題について学習する機会を設けます。 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	②子どもじんけん学習交流会を香美市と香南市合同で開催しました(香美市当番)。 ③部落差別をなくする運動強調旬間にあわせて、映画「きみはいい子」を上映し、398人が参加、部落差別問題に対する啓発をはかりました。 ④市内各小中学校が、児童生徒、教職員・PTA・地域を対象に人権の学習会を開催し、人権問題について学習する機会を設けて	②香北町吉野の「県立香北青少年の家」で、 小学生39名、指導者28名の参加。1泊2日 の研修を行ったが、全日程を通して参加でき る指導者が少なく、人員が不足する時間帯が		①学校や参加者と連絡調整を行い、実施回数、参加者数を増やしていく。 ②参加者の増加と指導者の確保に努める。 ③参加者増加のために興味の持てる内容にすること、参加しやすい日時に開催すること等、検討する。 ④保護者が参加しやすい日程で開催する、身近なテーマにする等工夫する。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

					0.37 (10.=)211					
基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
	4.			の安心の確保						
		(1)	子育	て家庭への経済的支援						
						国の児童手当制度を見ながら支給事務を実施します。		ヴェルナルまなものもしったり。		
			61	児童手当	福祉事務所 (社会福祉班)	目標	制度どおり適正に支給事務を実施。	適正に支給事務を実施しており、課題はな	Α	制度どおり適正に支給事務を実施する。
					(社会抽他班)	未受給者及び一時差止者への制度の周知及び申請を 促し、今後も市民保険課との連携を図ります。		\cup_{\circ}		
			62	乳幼児医療・児童医療 助成	市民保険課(保険班)	・対象者を拡充し、平成27年4月より、0歳児から中学生まで(15歳に達した年の年度末まで)の保険診療の自己負担分(入院時の食事代を除く)を全額助成します。	計画通り実施しました。 子育て世帯の負担軽減となりました。	特になし	А	現状を維持し、継続して実施していく
			63	第3子の保育料無料化	教育振興課 (幼保支援班)	第3子の保育料無料化を引き続き実施します。ま た、対象年齢の引き上げ等を検討していきます。			F	
			64	教育・保育施設での実 費徴収に係る補足給付 <新設>	教育振興課 (幼保支援班)	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。 本計画からの新設事業のため、現在、市内では実施していません。 今後は状況により、検討していきます。	現在、実施していません。	特になし	В	引き続き状況の把握に努めていく。
		(2)	ひと	り親家庭への支援の推進						
			65	ひとり親家庭に関する 支援	(社会福祉班)	ひとり親家庭を支援する制度について、現況届時等 の面談の機会を利用して、周知を図ります。	のテプタを向到する等、制度の同和を行う た。 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付申請があるなど、制度の一定の周知ができている。	現況届時に「母子父子寡婦福祉のしおり」の配布ができなかった。	А	現況届出等さまざまな機会を利用し、制度の周知を図る。
			66	ひとり親家庭に対する 医療費助成	市民保険課(保険班)	1歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日の間にある児童を扶養している母子・父子家庭のうち所得税非課税世帯の保険診療の自己負担分(入院時の食事代を除く)を全額助成します。	計画通り実施しました。 ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図 ることができました。	特になし	А	現状を維持し、継続して実施していく

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
		(3)	子ども	もの安全確保と安心でき	きる環境づくり					
			67	交通安全教室	防災対策課	市内の保育所(ひまわり保育園を除く)、幼稚園、 小学校、中学校において、交通安全教室を順次実施 していきます。	【取組実績】 あけぼの保育園41人、なかよし保育園31 人、片地保育園21人、新改保育園58人、美 良布保育園37人、大栃保育園18人、土佐山 田幼稚園45人、第二土佐山田幼稚園86人、 山田小学校468人、楠目小学校162人、舟 入小学校102人、片地小学校80人、香長小 学校73人、大宮小学校180人、大栃小学校 52人、鏡野中学校384人、香北中学校99 人、大栃中学校29人	一部の学校で、悪天候により十分な実技指導 を行うことができなかった。	В	速やかな天候の判断を行い、学校との日程調整で、生徒に実技指導が行き届くよう、働きかけていく。
						目標 ・目標回数:年間28 回(延べ2,200 人)	合計 26回 1,966人			
			68	防災教室	防災対策課	中学校で美胞しているより。	【取組実績】 楠目小学校 55人 大宮小学校 181人 香北中学校 115人 鏡野中学校 130人 大栃中学校 30人	起震車の割当日が、学校行事と重なる等の要因で、全校で実施できなかった。今後は、できるだけ学校のニーズに対応し、割当日以外の日であっても、実施できるように取り組んでいく必要がある。	В	今後も、来るべき南海トラフ地震に備え、目標数の達成に向けて取り組んでいくとともに、児童、生徒への防災に関する知識の普及に努めていく。
			69	防犯・不審者対策	少年育成セン ター	・目標回数:年間10回(延べ1,100人) 防犯パトロールや巡回補導を充実し、不審者情報の収集と対応、青少年の問題行為への早期対応を実施していきます。 目標 ・防犯パトロールを月50回以上実施していきます。 ・学校や地域と連携し、青少年の問題行為に対する随時対応を実施します。	 定期巡回活動と夏期特別補導は、合計698	万引きや迷惑行為等も減少傾向にあるが、常 習化の傾向もあり関係機関と協力した防犯活 動が重要になる。	А	巡回活動、補導活動の継続実施する。 学校や地域、関係機関と連携した青少年の問題行動への迅速な対応を実施していく。特にコンビニエンスストアや量販店などからの情報収集や情報提供など、連携した活動を継続していく。
			70	有害情報への対応	教育振興課 (学校教育班)	ラル教育の実施を目指します。	・道徳科指定校事業の研究を市内に普及する。 ・香美市と香南市が一緒に「香美・香南ネット宣言」を作り、学校と家庭が連携して取り組んだ。 ・市内3校で高知工科大学生を講師に、研修会を行った。 ・普及が進み、情報モラルについての意識が高まってきた。	・道徳教育推進にあたり、各校の取組に差が 見られる。 ・情報モラル教育について、個々の児童生徒 が、実際どのような場面でしんどい思いをし ているかの等、詳細な実態把握は十分できて いない。	В	・道徳の教科化について、市内校の取組に差をつけない。 ・授業を通して、情報機器本来の利便性も学ばせる。 ・情報社会を生きていく子ども達のために必要な、情報モラルの大切さを継続して伝えていく。
					少年育成セン ター	有害図書対応ポストの設置や、書店等への啓発活動を実施します。 日標 ・有害著書回収を年24回行います。 ・やまびこ会等の地域組織と連携した啓発活動を実施します。	3)	有害図書類の情報の入手は、インターネット等を通じて簡単にできる社会環境になっている。インターネット環境について保護者も含めた、正しい知識や危険性など啓蒙活動が重要になっている。	А	有害図書回収活動を継続して実施する。また、警察や学校と協力して、インターネットを利用した有害情報を児童生徒が簡単に入手する事の危険性を保護者に伝える等、入手を抑制する為の啓発活動を進める。

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 F:取り組み済(昨年度から変化のないもの)

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
			71	子どもの事故防止対策 の推進	健康介護支援課 (親子すこやか 班)	家庭での誤飲・転落・やけど等に関して ①パンフレットを配付します。 ②乳幼児健診・訪問時に指導します 目標 ・①について、乳幼児健診でパンフレットを配布します。 ・②について、乳幼児健診の問診や訪問時に指導を 実施します。 ・健診未受診者にはパンフレットを送付するととも に、家庭訪問や電話連絡で事故防止の啓発を行いま す。	健診未受診者には、パンフレットを送付する とともに、家庭訪問や電話連絡で事故防止の	事故防止対策の指導に十分時間をかけること ができず、一般的な指導内容にとどまること	F	乳幼児健診では、問診票の事故防止の項目を確認しながら、その家庭状況に応じた指導を行う。 家庭で乳幼児の事故が起こってしまっても、保護者が対応できるよう、「急患センター」や「こうちこども救急ダイヤル」、「中毒110番・電話サービス」などの相談先について新生児訪問や乳幼児健診において周知を徹底する。
				学校施設の点検改修	教育振興課 (学校教育班)	9.	香長小学校・山田小学校・舟入小学校・楠 目小学校・片地小学校・大宮小学校・香北中 学校・大栃中学校の非構造部材等点検を業者 委託により行った。	学校運営に支障が無いように学校・点検業 者と連絡を取り行う。	В	点検の結果、改修が必要な施設については 早期に改修を行う。 3年に1回、専門家に依頼して、点検を実 施する。
		(4)	男女	共同参画プランの推進						
			73	男女共同参画推進事業	ふれあい交流セ ンター	平成2/年度は現ノフンの検証並びに次期ノフンの内	・前年度が民対象に実施したアンケート調査	県立高校と連携し、高校生対象の学習会が実施できた点は良かった。	В	男女がともに家庭や地域、職場といった様々な場で個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、「思うやりプラン」の理念に沿った取組みを進めていく。